

専用プラン (集団扱制度) のご案内

2025年9月以降保険始期用

全国ビルメンテナンス協会の会員さまとその役員・従業員さま全員の
福利厚生サービス充実のため、新たに「**集団扱制度**」をご用意しました。

会員企業さま専用プラン (集団扱制度) のメリット



1 保険料が割安

一時払は**5%割引**^(注)(地震保険料を除く)、分割払は割増保険料がかからないため、割安な保険料でご加入いただけます!



2 役員・従業員の皆さまも制度の対象

会員企業の役員・従業員の皆さまも「**集団扱制度**」の対象になるため、福利厚生サービスとして活用できます!



3 スムーズな保険料支払い

保険料はご契約の保険始期月の2か月後からの口座引き落としです。キャッシュレスで保険料お支払いの手間がかりません。

(注) ご契約の補償条件によっては、保険料が割引とならなかったり、割引率が異なったりする場合があります。



事業者向けの商品では、会員の皆さまのリスクに応じて、補償内容を自由に設計することができるため、保険の見直しにつながります!

事業者向け賠償責任保険の見直しによる保険料節減例

見積条件

- 保険期間: 1年
- 保険料: 一時払
- 業種: ビルメンテナンス事業
- 売上高: 5,000万円
- 施設業務特約・生産物特約
- 支払限度額 (身体・財物共通): 1億円



豊富なラインナップ

次の商品が全国ビルメンテナンス協会さまの**集団扱制度**の対象となります。



(新総合自動車保険)

ご自身や相手の方への補償(ケガ、物、お車)など自動車保険に必要な基本補償でお客さまをお守りします。さらに充実した特約で、より安心なカーライフをご提供します。

ロードサービス費用補償特約をセットすると事故やお車のトラブルを24時間・365日サポートします。



(自由設計型火災保険)

全国の優良工務店とタッグを組み「高品質な修理」と「保険金のお支払」をワンセットで提供します。特約により補償を充実させることも、火災、落雷、破裂・爆発以外の補償を絞ることで合理的な保険料にすることも可能です。

住宅安心保険

(総合型火災保険)

火災リスクをはじめ、風災・水災などの自然災害リスク、盗難・水ぬれなどの日常生活リスクなどから、建物や家財の損害を補償します。また、特約により日常生活における賠償事故など家庭をとりまくリスクをセットで補償することができます。

ビジネスプロバティ

(企業財産総合保険)

建物等に生じた損害や、損害を受けることで休業せざるを得ない場合の休業損失を補償します。火災等により近隣の建物を焼失させた場合の補償など、ニーズに応じた特約をお選びいただくこともできます。

罹災した建物、機械・設備の汚染調査、修復を行い早期復旧を支援するサービスをご利用いただくことができます。

労災あんしん保険

(業務災害総合保険)

企業・事業者の従業員等の業務上のケガや業務に起因する所定の疾病を補償します。補償の対象者には従業員のほか、役員・個人事業主、家族従事者、下請負人、派遣労働者、出向労働者等を追加することも可能です。

EBC

(統合賠償責任保険)

事業活動における損害賠償リスクやそれに伴う費用支出のリスクをまとめて補償する賠償責任保険です。お客さまのニーズにあわせて必要な補償を組み合わせることで、損害賠償リスクや顧客トラブルから事業・従業員をお守りします。



日新火災の事業者向け賠償責任保険 (ビジサポ)

事故の際、相手方との交渉は日新火災が行います!

年間売上高・事業収入等が3億円以下の事業者さまの場合、事故の際の相手方との示談交渉は日新火災が行いますので安心です。

加入もれの心配がありません!

日本国内のすべての施設・業務を対象^(※)とするため、保険の加入もれの心配がありません。

(※) 対象とする施設・業務を特定して引き受けることもできます。

カスタマーハラスメントから事業者さまと役員・従業員の皆さまをお守りします!

追加で特約をセットいただくことで、クレーム行為を受けた場合の、弁護士費用・法律相談費用・信頼回復広告費用・使用人見舞費用を補償します。



対象となるご契約者

次の方々が集団扱制度の対象となります。(※)

- ①全国ビルメンテナンス協会
- ②全国ビルメンテナンス協会の役員や従業員の皆さま
- ③全国ビルメンテナンス協会の正会員の皆さま
- ④全国ビルメンテナンス協会の正会員の役員や従業員の皆さま

(※) 保険期間の途中で上記のいずれかの条件を満たさなくなった場合は、速やかに日新火災または取扱代理店にお申し出願います。
また、労災あんしん保険(業務災害総合保険)およびビジサポ(統合賠償責任保険)のご契約者は、①または③の方に限ります。

全国ビルメンテナンス協会さま専用損害保険プラン(集団扱制度) ～見積作成依頼書 兼 送付書～※1

見積書の作成をご希望される場合は、下記(1)～(2)までご記入いただき、ご署名(もしくは記名押印)のうえ、本書を現在ご加入の保険証券と併せて日新火災までお送りください。

  右記を確認し チェックを お願いします	<p>【情報の取扱いに係る同意(*)】</p> <p>日新火災が貴社損害保険のお見積りをするにあたり、現在のご契約情報をはじめ保険料算出に必要な下記の情報(他の損害保険会社で付保している場合はその情報を含む)を取得することに同意します。</p> <p>①競合他社の価格(保険料)②数量(引受シェア、引受キャパシティ)③保険商品・役務内容(補償条件・付帯サービス)④保険金支払実績(事故の有無、事故件数、事故内容等を含む)⑤鑑定(保険価額算定)・サーベイ結果⑥再保険手配に関する情報⑦引受方針⑧その他、損害保険会社にとって競争上重要な要素となる情報およびそれらが推定できる情報</p>
---	---

(*) 日新火災では事業活動全般においてコンプライアンス遵守を徹底しており、本同意は弊社が独占禁止法遵守の観点で適正に情報を取得したことの確認としております。本同意に基づいてお預かりしました情報により、弊社は公正なお見積りをさせていただきます。

(1) 見積書の作成をご希望される保険の種類をご選択ください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 傷害 <input type="checkbox"/> その他 ()
(2) ご依頼者さまの連絡先をご記入ください。 (見積書の作成にあたり、日新火災または取扱代理店よりご連絡を差し上げる場合がございます。)	TEL : Mail : 法人名 : お名前 :

年 月 日

見積作成依頼者名 :
(署名または記名押印)※2

印

(※1) 記入いただいた情報は、弊社が取り扱う保険商品のご案内や各種情報提供に利用させていただきます。
(※2) 法人の場合は、代表者もしくは保険契約締結権限者のご署名、または法人の記名押印をお願いいたします。

※本チラシは全国ビルメンテナンス協会さま専用プラン(集団扱制度)の概要を説明したものです。
詳細につきましては弊社ホームページ(<https://www.nisshinfire.co.jp/>)をご参照いただくか、下記お問合せ先までご連絡ください。

<h2>日新火災海上保険株式会社</h2>	代理店名記載欄
<p>事故のご連絡</p> <p>自動車 ☎ 0120-25-7474</p> <p>日新火災事故受付センター 自動車以外 ☎ 0120-232-233</p> <p>24時間・365日</p>	<p>各種お問合せ先</p>  <p>https://www.nisshinfire.co.jp/contact</p>
<p>保険のご相談</p> <p>日新火災 テレフォンサービスセンター</p> <p>自動車保険 ☎ 0120-616-898 (平日) 火災保険 ☎ 0120-156-932 9:00~18:00 その他の保険 ☎ 0120-718-268 (土日祝日年末年始) 9:00~17:00</p>	<p>公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 TEL : 03-3805-7560 FAX : 03-3805-7561</p>